

令和6年度第3回電気専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和6年10月7日（月） 14時00分～15時15分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 労働者側から、本日の専門部会前に労使協議を行ったが、現段階では労使合意には至っていないと説明があった。
- (2) 使用者側からも労働者側と同じ説明があった。
- (3) 公益委員から、労使協議を継続して第4回専門部会を開催すること、最終的に全会一致とならなかった場合、公益委員見解を示して採決となる場合があること、採決の結果、全会一致とならなかった場合は山口地方最低賃金審議会にて審議することになることを説明した。
- (4) 個別協議を行った結果、労働者側から引き上げ額51円、時間額1,037円が提示され、使用者側から引き上げ額34円、時間額1,020円の提示があったが、これ以上の歩み寄りはなく、金額審議は継続審議となった。
- (5) 事務局から、日程調整の結果、第4回専門部会は10月10日午前9時から開催することを説明した。

注) 電気専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。